

(様式4)

板倉ニュータウン住宅建設に伴う残土処理に関する誓約書

平成 年 月 日

群馬県団地総合事務所長 様

建築主 住所
氏名 印

施工業者 住所
氏名 印

担当者/連絡先

板倉ニュータウン住宅建設に伴い宅地から発生する建築残土を、板倉ニュータウン区域内に処分するにあたり、下記事項を厳守して適正に処理することを確約します。

記

- 1 住宅建築施工業者は、あらかじめ残土処理にあたり残土処理量等の計画を、所長宛てに提出し、確認を得ること。
- 2 処理する残土は、所長の指定する場所へ行うこと。なお、残土中には産業廃棄物は含まないこと。
- 3 処理残土中に、産業廃棄物が含まれていた場合は、施工業者は責任を持って片づけること。
- 4 工事終了後、施工業者はその旨を所長へ連絡すると共に、指定場所における搬入前後の写真を必ず提出し、完了検査を受けること。

計 画 書

建築主名	
施工業者名	
施工場所 (地番を記入)	
残土処理方法 (具体的に)	
残土搬出期間	
残土量	